

私たちは、中小企業の安心と継続のため、働く人たちを活かすご提案と実践のお手伝いを致します。

会社と働く人の情報誌

# B 夢通信

Vol.28  
2016.12.15

発行人

WBC GROUP

税理士法人WBC和田事務所 株式会社和田総研  
株式会社WBCコンサルティング みらい社労士事務所  
〒302-0118 茨城県守谷市立沢197-58  
TEL:0297-46-1118 FAX:0297-46-1201

WBC GROUP

税理士法人WBC東京事務所  
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24 YA:2ビル5F  
TEL:03-5839-2808 FAX:03-5839-2811

## 事業発展会議を開催しました

本年も11月1～2日にかけてデュプレックス常総にて2017年の方針を決めるための事業発展会議を開催しました。

開催にあたり事前に作成した「2017年立案趣意書」は下記のとおりです。



### ●趣意書

日本経済は2016年7月の参議院選挙が行われた結果、現政権の圧勝となった。しかし経済活動は成長戦略が見えず、高齢社会の到来により労働力の低下消費意欲の低下は顕著である。

近年はスマートフォンによる決済や資産運用クラウド会計などを駆使したフィンテックの出現により会計処理の簡素化が進み、将来はAIにより税務計算、経理処理が行われ、税務計算は消滅する職業の上位に上げられています。また金融機関から富裕層に対する相続対策、事業承継商品が出現し我々の業界が脅かされることとなりました。

このような時代背景の中、「安心と継続をお届けする」という我々の経営理念をもう一度思いおこし、心と心が行き交うサービスを提供していくことを再認識する必要がある。すなわち経営者の皆様には「的確な計数情報」、「決算時における情報交換」を高め、経営者の良き相談相手としてなる。

そして資産家の皆様には「現状を分析」し、「資産組換え」を提案し家族の気持ちを大切に、安心して資産承継できるお手伝いを実践してまいります。



税理士法人WBCグループ代表 **和田 政彦**

## 東京事務所の活動報告

東京事務所 ブログスタート!

<http://ameblo.jp/wbctokyo-zeimu/>  
『税理士法人WBC東京事務所のブログ』

東京事務所でブログを立ち上げました。  
主に事務所の紹介などを連載していますが、今後は秋葉原を初めとした街の情報や、税理士法人としてのお役立ち情報なども更新していく予定です。

和田事務所のブログとともに、東京事務所のブログもよろしくお願いたします。

税理士法人WBC東京事務所  
高田 愛子





私たちは、中小企業の安心と継続のため、働く人々を活かすご提案と実践のお手伝いを致します。

# B 委員会だより



## 11月5日(土)に 遺言セミナーを開催しました。

50名程のお客様にご参加いただき、昨年も開催しましたが今年も大好評となりました。  
昨年に引き続き講師の佐山先生には分かりやすく楽しく！  
遺言の必要性や作り方を実体験を交えて教えていただき、  
大変参考になりました。  
ご参加いただいた皆様ありがとうございました!!



## アセットコラム

皆さまはご自身の相続税がどのくらいかかるかご存知ですか？ 当事務所では、相続税シミュレーションにより、相続税を概算で算出するサポートを行っています！ 相続税は平成25年度税制改正により平成27年1月1日以降の相続から相続税の取り扱いが大きく変わりました。

まずは、**遺産に係る基礎控除額が縮小されました。**

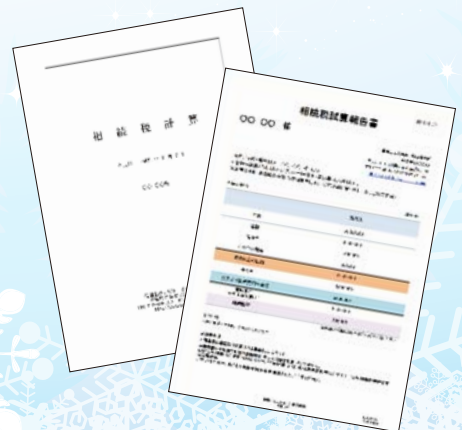
相続人一人の場合、改正前控除額は6,000万円→改正後控除額は3,600万円まで引き下げられました。

次に、**最高税率が引上げられたことなどが挙げられます。**

「私達は関係ないよね」と思っている人もいらっしゃるのではないのでしょうか？  
しかし改正によって相続税を課税されてしまう可能性もないとはいえません。

当事務所では、初回無料相談も行っておりますので一度相続税シミュレーションをやってみませんか？ ぜひ気軽にご相談ください。

(資産つくり 上田尚子)



感想・ご要望はお気軽に当社まで！

次号(Vol.29)は2017年2月15日頃発行予定です。